

平成30年第4回奥多摩町議会定例会 会議録

1 平成30年12月11日午前10時00分、第4回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	木村 圭君	第2番	大澤由香里君	第3番	澤本 幹男君
第4番	清水 明君	第5番	小峰 陽一君	第6番	石田 芳英君
第7番	宮野 亨君	第8番	高橋 邦男君	第9番	原島 幸次君
第10番	村木 征一君	第11番	師岡 伸公君	第12番	須崎 眞君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 原島 大輔君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住化対策室長	新島 和貴君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	原島 滋隆君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	天野 成浩君	地域整備課長	坂村 孝成君
会計管理者	加藤 芳幸君	教 育 課 長	原島 政行君
病院事務長	須崎 洋司君		

平成30年第4回奥多摩町議会定例会議事日程〔第1号〕

平成30年12月11日（火）

午前10時00分 開会・開議

会 期 平成30年12月11日～12月14日（4日間）

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長定例町議会開会・開議宣告	—
2	—	1番 木 村 圭 議員 会議録署名議員の指名 2番 大 澤 由香里 議員	
3	—	会期の決定について	決定
4	—	議会関係諸報告	—
5	—	町長あいさつ	—
6	議案第69号	普通財産の無償貸付について	原案可決
7	—	陳情の受付について	陳情第 1号 経済厚生常任 委員会付託

（午前10時43分 散会）

午前 10 時 00 分開会・開議

○議長（師岡 伸公君） これより平成 30 年第 4 回奥多摩町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会議録署名議員の指名を議題とします。

本件につきましては、会議規則第 122 条の規定により、議長において指名します。

本定例会の会議録署名議員に、

1 番 木村 圭議員、

2 番 大澤由香里議員、

を指名します。

次に、日程第 3 会期の決定についてを議題とします。

本件につきましては、去る 12 月 4 日、議会運営委員会が開かれ、本定例会の運営について協議が行われておりますので、その結果を議会運営委員会委員長、須崎眞議員よりご報告願います。須崎眞議員。

〔議会運営委員長 須崎 眞君 登壇〕

○議会運営委員長（須崎 眞君） おはようございます。

平成 30 年第 4 回奥多摩町議会定例会の運営について、去る 12 月 4 日、議会運営委員会を開催しましたので、その協議結果を報告します。

初めに、本定例会の会期であります、本日 12 月 11 日から 12 月 14 日まで 4 日間とすることに決定いたしました。

次に、会期中の諸日程であります、配付してあります会議予定表をごらんください。

本定例会に上程された町長提出議案は 4 件であります。

本日及び明後日 13 日の 2 日間で審議いたします。

なお、13 日には、常任委員会に付託し、審査が行われた陳情についての採決も行います。

次に、12 月 14 日は、本会議 3 日目、本定例会の最終日ではありますが、一般質問を行い、閉会する予定であります。通告者は 10 名で、通告順に行いますが、簡潔な質問、応答をされますようご協力お願いいたします。

次に、本定例会に対しての請願書及び陳情書の受付は、陳情が 1 件と報告されましたので、本日 12 月 11 日、本会議終了後、経済厚生常任委員会を開催し、審査を願います。

なお、陳情について、13 日に採択と決せられた場合には追加案件として議員提出議案を上程し、意見書の提出について採決を行います。

次に、議案等の取り扱いについて申し上げます。配付してあります提出案件及び上程別、採決別一覧表をごらんください。

初めに、議案第 69 号の普通財産の無償貸付についてにつきましては、単独上程の即決と決定しております。

本日の審議は、議案第 69 号をもって終了し、補正予算については本会議 2 日目を明後日 13 日に再開し、審議することと決定しております。

本会議 2 日目は、議案第 70 号から議案第 72 号までの平成 30 年度の一般会計を始めとする補正予算の 3 議案について一括上程とし、採決は、それぞれ即決と決定しております。

説明は、初めに副町長から全議案について総括説明をいただいた後、各課長より議案ごとに所管の説明を求めます。

全議案説明終了後、議案ごとに質疑と採決を行うことと決定しております。

次に、会期中に議員提出議案の追加案件が上程される予定でございます。この追加案件については、13 日に議会運営委員会を開催し、取り扱いを審議の上、上程する予定であります。

以上が上程別、採決別取り扱いを含めた議会運営委員会の協議結果であります。

本定例会の運営が効率的かつ円滑に進行しますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げます、議会運営委員会委員長の報告といたします。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 12 月 14 日までの 4 日間とし、議案の上程別及び採決別についても、あわせて委員長の報告のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から 12 月 14 日までの 4 日間とすることに決定いたしました。

なお、本定例会の会議日程につきましては、配付してあります会議予定表のとおり進めたいと思います。ご協力よろしく願いいたします。

また、本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

次に、日程第 4 議会関係諸報告であります。議会関係の閉会中の諸報告及び監査委員の例月出納検査報告については、お手元に配付のとおりであります。

次に、閉会中に秋川流域斎場組合議会及び西秋川衛生組合議会が開かれておりますので、その概要をまず秋川流域斎場組合議会議員、小峰陽一議員よりご報告願います。小峰陽一

議員。

[5 番 小峰 陽一君 登壇]

○ 5 番 (小峰 陽一君) それでは、平成 30 年第 2 回秋川流域斎場組合議会定例会の報告をいたします。

去る 10 月 30 日午前 10 時から秋川流域斎場組合議室で議会定例会が開かれ、町からは、町長、澤本議員、私小峰と原島住民課長が出席いたしました。

開会前に、事務局長より平野隆史議長から平成 30 年 8 月 31 日付で辞職願が提出されたことにより議長不在となり、議長が選挙されるまでの間、地方自治法の規定により副議長が議長の職務を行うことになっているとの説明があり、清水兵庫副議長が登壇し、平野議長辞職に伴い、日の出町議会から新たに萩原隆旦議員が当組合議会議員に選出された旨の報告の後、副議長により開会が宣言されました。

初めに、議長選挙では、地方自治法の規定により指名推薦とし、議長に加藤光徳議員を推薦し、質疑もなく、採決した結果、賛成多数で承認され、加藤新議長が登壇し、挨拶の後、議事が再開されました。

議席の指定、会議録署名議員の指名、1 日の会期の決定の後、管理者から提出案件の説明及び近況報告があり、施設利用状況では、火葬場及び式場ともに順調に稼働している。昨年度の施設利用状況は、火葬が 1,447 件で、前年度から 35 件増加、うち組合利用が 1,344 件、92.9%となっており、式場の利用は 440 件で前年度から 36 件減少、うち組合利用は 421 件、95.7%となっていること。今年度整備予定の火葬炉増設工事については、12 月に工事着手、2 月の完成を目指す予定となっていること。火葬炉増設工事以外の改修工事等も順調に執行していることの報告に続き、総務大臣通知に従い、平成 28 年度の財務書類を作成、指標では資産形成度に関して老朽化が進んでおり、耐用年数の約 50%まで減価償却が進んでいるものの、純資産比率の 8 割以上を自己資産で保有しており、健全性は高い状況にあり、行政コストについても負担金で十分賄える状況にあると判断されており、今後も健全な財政運営に努めるとの報告がありました。

次に、平成 29 年度秋川流域斎場組合会計歳入歳出決算の認定については、管理者から歳入総額は 2 億 6,391 万 9,000 円、歳出総額は 2 億 4,508 万 7,000 円となり、歳入歳出差引額は 1,883 万 2,000 円であること及び決算審査については、松本監査委員が病氣療養中のため、地方自治法の規定により、平成 30 年 8 月 23 日に私小峰により決算審査が行われ、適正であることの意見書をいただいているとの説明の後、事務局長から歳入は斎場使用料が利用者減少により 7.7%の減額となったが、前年度繰入金で 1 千 200 万円増額とな

ったことから、総額は前年度比 597 万 3,000 円、2.3%の増額。歳出は、総務費は、建物設備整備基金積立金が減額、衛生費は増額、総額は前年度比 476 万 9,000 円、2.0%の増額となったこと。基金の状況では、年度末残高が 9,891 万 4,000 円となったこと。組合債の状況では、年度末残高は 2 億 6,839 万 2,000 円となり、今後の償還予定は平成 32 年度末までに 2 件の償還が終了し、平成 45 年度末ですべての償還が完了する予定であること。財政運営の展望では、平成 32 年度で供用開始後 20 年を迎え、工事とあわせ、建具・備品等の入れ替えも必要で、引き続き経費の削減に最大限の努力を行うとともに、計画的な建物設備整備基金への積み立てと運用を図るとの説明があり、質疑の後、採決した結果、原案のとおり認定されました。

次に、平成 30 年度秋川流域斎場組合会計補正予算（第 1 号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,683 万 1,000 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 8,591 万 9,000 円とし、歳入は繰越金を追加、歳出は建物設備整備基金積立 1,446 万円追加と地方公会計書類作成支援委託等を計上するものであるとの説明があり、質疑の後、採決した結果、原案のとおり可決され、第 2 回定例会は閉会されました。

以上で、平成 30 年第 2 回秋川流域斎場組合議会定例会の報告を終わります。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、秋川流域斎場組合議会定例会の報告は終わりました。

次に、西秋川衛生組合議会議員、宮野亨議員よりご報告願います。宮野亨議員。

〔7 番 宮野 亨君 登壇〕

○7 番（宮野 亨君） 平成 30 年第 2 回西秋川衛生組合議会定例会の報告をいたします。

去る 10 月 30 日午後 2 時から西秋川衛生組合会議室で議会定例会が開かれ、町からは、町長、石田議員、清水議員、私宮野と原島住民課長が出席しました。

議長より開会宣言の後、会議録署名議員の指名、1 日の会期の決定の後、諸般の報告では、管理者から提出案件説明及び近況報告があり、近況報告では、汚泥再生処理センター整備工事の進捗状況について、9 月末に処理棟の引き渡し検査を実施し、適切であると判断し、合格としたこと。これをもって旧し尿処理施設を廃止し、10 月 1 日付で新しいし尿処理施設の本格稼働を開始したこと。また、本格稼働は開始したが、場内道路、雨水排水、植栽等の外構工事、旧施設の解体工事の完了は 3 月末となっており、安全第一に指導し、進めていくことの報告がありました。

次に、平成 29 年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の認定については、管理者から提案理由の説明があり、続いて、会計管理者から歳入総額は 23 億 5,477 万 218 円で、歳

出総額は22億1,597万5,543円、歳入歳出差引残額は1億3,879万4,675円であり、翌年度に繰り越すことの内容説明の後、質疑を経て採決した結果、原案のとおり認定されました。

次に、平成30年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更について及び平成30年度西秋川衛生組合会計補正予算（第1号）については、関連があることから一括議題として、管理者から提案理由の説明があり、続いて事務局長から、前年度繰越金を追加したことに伴い、負担金を6,134万2,000円減額するとの説明が、補正予算（第1号）では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億4,501万3,000円とし、歳入は繰越金を加え負担金を減額、歳出は施設運営基金積立金を500万円追加する旨の説明の後、質疑もなく、それぞれ採決した結果、原案のとおり可決されました。

以上で、平成30年第2回西秋川衛生組合議会定例会の報告を終わります。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、西秋川衛生組合議会定例会の報告は終わりました。

次に、本定例会の開会に当たり町長より挨拶があります。河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） おはようございます。

本日、平成30年第4回奥多摩町議会定例会を招集させていただきました。開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、11月30日に平成30年第1回奥多摩町議会臨時会を招集し、各議案につきましてご審議の上、ご決定をいただき、感謝を申し上げます。

また、臨時会閉会后、引き続き社会福祉法人双葉会琴清苑の特別養護老人ホームの建て替えにつきまして全員協議会を開催させていただきました。ご説明をさせていただきました普通財産の無償貸付につきましては、今定例会で上程させていただきます。また、補助金に関する予算につきましては、来年3月の定例会に上程させていただく予定でありますので、改めてご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

また、去る10月26日に奥多摩町と神津島村との友好交流協定締結1周年を記念し、神津島村長及び神津島村議会議員の皆様が来町され、奥多摩湖やワサビ田などを視察いただきました。その後、宿泊場所での懇親の場においては、町議会議員の皆様のご参加をいただき、お互いに交流を深められたことと感じております。

翌日には、奥多摩ふれあいまつりにご出席をいただき、村長及び村議会議長よりご挨拶をいただいたところでございます。

また、一般財団法人おくたま地域振興財団では、11月1日から1泊2日で「花の百名山『天上山』トレッキングツアー」を企画・実施し、天上山へ登っていただきました。11名の町民皆様の参加をいただきましたが、当日は天候にも恵まれ、参加者は大変喜んでおりました。また、トレッキングにつきましては、前田村長、2日目は清水議員、中村議員にご案内をいただいたというご報告をいただいております。

このような町民・議会・行政、さらには企業や団体それぞれにおいて神津島村との相互理解、相互交流をなお一層深めるとともに、さらに今後発展するよう引き続き努めてまいりたいと考えております。

次に、10月27日、28日の好天に恵まれた両日、第33回奥多摩ふれあいまつりを開催させていただきました。保育園児の皆さんや小・中学校の児童・生徒による発表、神庭神楽連、そして奥多摩吹奏楽団を始めとした町内各種団体による郷土芸能や吹奏楽などの披露、出店いただきました各ブースでの展示や販売、さらには園まりさん、宮路オサムさんによる昭和歌謡ショーを開催し、小さなお子さんから高齢者の方々まで、本当に大勢の皆さんにご来場いただき、住民皆さんのお力で盛会に開催できましたことに対しましても感謝を申し上げたいと思います。

また、奥多摩ふれあいまつり農林産物品評会において、東京都知事賞を受賞しましたワサビを翌日の10月29日に東京都庁に出向き、小池都知事にお会いして私から直接贈呈をさせていただきました。小池都知事には、すばらしいできのワサビを受け取っていただき、大変喜んでいただき、広報等でも紹介をさせていただきました。

現在、JR東日本八王子支社では、青梅線沿線ブランド構築に向けた奥多摩駅舎の改良工事を行っております。工事内容につきましては、改札手前にJR利用者以外の方でも利用できる待合室を設置することや、登山客や観光客が利用しやすくなるような機能としまして、登山客は行き帰りの際に着がえる場所として着がえ室の設置や靴等の汚れ落としを目的とした足洗い場の整備、駅舎2階には店舗利用客のためのトイレの設置、また、駅前広場を照らすスポットライトの新設などを予定し、3月の竣工を目指して現在工事を進めているところでございます。

また、青梅・奥多摩間における青梅線の愛称を東京アドベンチャーラインとしてロゴをヘッドマークにつけたラッピング電車を運行させるなど、新たな取り組みに力を入れていることを感じております。しかし、住民生活に直接影響する運行本数の問題などに対しましては、今後もしっかりとJRへ要望を継続してまいりたいというふうに思っております。

次に、11月27日をもちまして古里診療所が休診となりました。古里診療所は、町が診

療施設を整備し、民間の医師と賃貸借契約を結んだ上で民間が運営する公設民営の診療所として平成5年から運営をしております。皆川俊一先生の健康上の理由によるもので、やむを得ず一時休診することになりました。

町では今後も地域医療を支える公設民営の医療機関として古里診療所を存続していく意向でございます。後任の医師が見つかるまでの間、議員皆様、町民皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

また、医師の確保につきましては、今議会で一般質問を受けておりますので、後ほど詳しくご答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

次に、今定例会に提案いたします議案等につきまして申し上げます。

議案第 69 号 普通財産の無償貸付については、地方自治法の規定に基づき、財産の無償貸付について議会の議決をいただくものであります。

次に、議案第 70 号から議案第 72 号までにつきましては、現在執行しております平成30年度奥多摩町一般会計及び特別会計の計3会計の補正予算案でございます。

以上、財産の貸付に関する案件1件、補正予算案3件の計4件でございます。

これらの議案の具体的な内容につきましては、副町長を始め、所管の課長から説明させていただきますが、いずれの議案につきましても町の今後の事務事業を執行していく上で必要不可欠なものでございますので、ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに当たり、11月24日に子ども議会が開催され、9名の小・中学生議員に出席をいただき、8名の議員からさまざまなご質問をいただきました。

町の将来を担う子ども議員の皆様から出された質問は、真摯に奥多摩町のことを考えていただいた貴重な意見・提案ですので、町としてもしっかりと受けとめてまいりたいと考えております。

なお、今年度より子ども議会につきましては、12月議会に影響が生じないよう11月に開催をさせていただきました。

今議会は平成最後の師走の議会でございます。議員皆様におかれましては、健康には十分ご留意をいただき、引き続き町政へのご指導、ご協力をお願い申し上げます、平成30年第4回奥多摩町議会定例会の開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

これより議案審議に入ります。

日程第6 議案第69号 普通財産の無償貸付についてを議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

〔企画財政課長 山宮 忠仁君 登壇〕

○企画財政課長（山宮 忠仁君） それでは、議案第 69 号 普通財産の無償貸付についてご説明させていただきます。

提案の理由でございますが、普通財産を無償で貸し付けることについて地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

1、貸付の目的は、特別養護老人ホーム琴清苑の建設用地でございます。

2、貸し付けする財産の内容でございますが、（1）種類は、土地でございます。

（2）所在は、東京都西多摩郡奥多摩町氷川字小留浦 1153 番 1 他 21 筆でございます。

（3）面積は、登記地積で 3,570.14 平方メートルでございます。

3、貸付の方法は、使用貸借契約でございます。

4、貸付の期間は、33 年間でございます。

5、貸付の相手方は、東京都西多摩郡奥多摩町海沢 497 番地、社会福祉法人双葉会理事長、小峰望明氏でございます。

議案書をおめくりいただきますと、無償貸付予定地一覧としまして 22 筆の地番と地籍が添付してございますので、ご参照をいただきたいと存じます。

また、別紙としまして、案内図、1 枚おめくりいただきまして現地画像、また 1 枚おめくりいただきまして並びに町公図を添付してございます。

本議案につきましては、去る 11 月 30 日に議会全員協議会を開催していただき、特別養護老人ホーム琴清苑の建て替えについての中でご説明させていただきました建設予定地であります町有地の無償貸付に係るものでございます。先日の議会全員協議会におきましてもご説明しましたとおり、国の補助を含めました制度や将来の住民利用を含めました住民福祉の維持向上並びに法人が直面します運営状況等を考慮し、また、社会福祉法人が社会福祉事業を実施するに当たって、事業に要する固定資産税は非課税であることなどから、総合的に判断させていただき、当該特別養護老人ホームの整備に係ります建設用地の普通財産を無償貸付するものでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、説明は終わりました。

これよりただいま上程の議案第 69 号の質疑を行います。質疑はありますか。6 番、石田議員。

○6 番（石田 芳英君） 6 番、石田でございます。

先日は、詳細なご説明どうもありがとうございました。

1点、町の公図の中で確認のご質問させていただきますけども、この公図を見ますと、2カ所ばかり細い土地が敷地内に食い込んでおりますけども、多分これは昔の赤線かなとは思うんですけども、この部分の所有形態といいますか、この赤いラインの外なので所有されていないんじゃないかなと思うんですけど、これのところはどうなるのか。ちょっと権利関係ですけども、どうなるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（師岡 伸公君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 6番、石田議員さんのご質問にお答え申し上げます。

別紙としまして添付してございます最終ページ町公図でございます。この中で赤い線以外の部分で敷地内に土地が入り込んでいるという部分の質問でございます。A4の横という見方になりますけれども、ちょっと小さくて大変申し訳ないんですけども、ちょうど敷地の一番下のほうから左上のほうへカーブを描きながら道路が通っているわけですけども、そこから道路からちょっと敷地のほうへ斜めで入っている部分、これがいわゆる赤線という部分になりまして、現在これについては所有というか、管理は町でございますので、こちらについては現在行き止まりということでございますので、基本的には町の地域整備課の管轄になりますが、廃止というようなことが1点ございます。

それから、同様に赤道が左上のほうで、ちょっと見にくいんですが、1165番地の8ということで、現場で申しますと、奥多摩モータースの工場がある部分とその手前の敷地のところがちょうど分断されているような形になって、ちょうどつづらのようにかぎになっていて道が分断されているんですが、こちらにつきましても同じく赤道ということになります。こちらにつきましては町有地の中ということもありますので、赤道の付け替えというような形で処理をしたいと考えております。

それから、もう一点、公図の一番真ん中から下の中心から右下の本当に細いところなんですけども、こちらについてはいわゆるちょっとあぜ道のようになっています。町有地の敷地外から入ってきているところなんですけども、こちらにつきましては、現在、登記簿上7人の共有者がおりまして、私有地という形になっております。ただ、ここの部分につきましては、現状としましてはその上部に建物はかからないというような形で今計画をしております。今、町のほうで相続されている方、権利者関係を調べているんですけども、当初の登記に載っている方はかなり古い方でして、今調べている最中で、権利者が相続の方で70人ほどになってしまっているという状況です。面積的には3.3平方メートルということで非常に小さいところではあるんですけども、町としましても調査中ではありま

すが、最終的には取得をさせていただきたいという方向で調整を図ってまいりたいというふうに考えております。ご理解のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 69 号の質疑を終結します。

次に、ただいま上程の議案第 69 号について討論を省略し、採決したいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 6 議案第 69 号について原案に賛成の議員は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（師岡 伸公君） 起立多数であります。よって、議案第 69 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 7 陳情の受付についてを議題とします。

陳情文書表を事務局長に朗読させます。事務局長。

○議会事務局長（澤本 恒男君） それでは、朗読をさせていただきます。

議請願第 1 号 平成 30 年 12 月 11 日、奥多摩町議会議員殿。奥多摩町議会議長師岡伸公。

請願書・陳情書の受付について。

議会に提出された陳情 1 件について、下記のとおり受け付けたので報告する。

奥多摩町議会第 4 回定例会。

請願・陳情文書表。

番号、陳情第 1 号、受付年月日、平成 30 年 10 月 3 日、件名、「臓器移植の環境整備に関する意見書の提出を求める陳情書」。

陳情人の氏名、新宿区筑土八幡町 2-17、移植ツーリズムを考える会、佐藤マチ子。

以上でございます。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、朗読は終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております陳情第 1 号については、会議規則第 37 条の規定により、所管の常任委員会に審査を付託したいと思ひますが、これにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) ご異議なしと認めます。よって、陳情第1号については所管の経済厚生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

今会期中に審査を終了するようお願いします。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

なお、本会議2日目は、12月13日午前10時より開議しますので、ご承知おきください。

本日はこれにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午前10時43分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員